



毎年11月12日～25日は

女性に対する暴力をなくす 運動期間

女性に対する暴力を無くす運動は、女性への暴力を根絶するための国際的な運動です。暴力に苦しむ人はあなたのそばにもいるかもしれません。

もし、大切な人が打ち明けてくれたら、まず「あなたは悪くない」と伝え、耳を傾けてください。



パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルです。

パープルライトアップ2025

11月12日(水) 午後5時～8時

ハイトピア伊賀・伊賀上野城・上野(忍者)市駅

女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなんで行います。暴力根絶のメッセージを広く発信し、「**ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。**」というメッセージを込めて、紫色にライトアップします。

作ろう!知ろう!パープルリボン

11月12日(水)～25日(火)

ハイトピア伊賀 1階

パープルリボンの紹介や、各種相談窓口の案内ブースを設置します。また、この運動に賛同する皆さんに紫色のリボンを貼ってもらい、大きなパープルリボンを作りたいと思います。是非お立ち寄りください。

女性に対する暴力は、身体的なものだけではありません。
言葉や態度、お金で相手を支配し、尊厳を傷つける行為もすべて暴力です。

(暴力の種類具体的な例)

身体的暴力：殴る、蹴る、突き飛ばす、髪をひっぱるなど、体に危害を加えるの行為。

精神的暴力：大声でどなる、人前でバカにする、無視をする、威圧するなどの行為。

性的暴力：嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しないなどの行為。

経済的暴力：生活費を渡さない、働くことを制限するなど、お金で自由を奪う行為。



ひとりで悩んでいませんか？まずはご相談ください。

相談機関

電話番号

受付時間

伊賀市役所
こどもの育ち支援課(女性相談)



0595-22-
9609

月～金 8:30～17:15
※祝日・年末年始は除く

三重県女性相談支援センター
(三重県配偶者暴力相談支援センター)



059-231-
5600

月火木金 9:00～17:00
水 9:00～20:00
※祝日・年末年始は除く

みえ性暴力被害者支援センター
「よりこ」



059-253-
4115

月～金 9:00～17:00
※祝日・年末年始は除く

三重県男女共同参画センター
フレンテみえ



059-233-
1133

火～日 9:00～12:00
火金土日 13:00～15:30
木 17:00～19:00

※月曜祝日の場合は翌平日、年末年始は除く

伊賀市男女共同参画センター
伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀4F TEL0595-22-9632